

---

本多利明の対外交易論  
—1798 年成立『経世秘策』を中心として—

*The Theory of International Trade in Tokugawa Japan :  
A Study of “Keisei Hisaku” Written  
by Honda Toshiaki(1743-1821)*

宮田 純  
Jun Miyata

*Abstract:*

*Honda Toshiaki JPN (1743-1821) was a Japanese economist in private, influential in political economic thought in the mid-eighteenth century. He has known for mercantilist by his well-known text composed of mathematics, astronomy, geography, and navigation under the influence of European thought.*

*In my view, this general understanding leaves much to be desired. For understanding Toshiaki's economical theory perfectly, his important text on economics 'Keisei Hisaku' written in 1798 has to be examined more carefully. The following is my accurate analysis to understand Toshiaki's economical theory thoroughly by decoding this text.*

*Toshiaki endeavored to solve the food problem came under the influence of Tenmei Famine (after 1783). He thought introducing the economic development plan for self-sufficient in food, improving transport system, promoting domestic industries, could solve pessimistic situation. For him, these plans should apply to only domestic area. The above is effective measures for real problems. However, he predicted that new food problem would occur by the excessively population growth in the future. When this situation comes, he thought that international trade would effective measure as thorough preparation.*

*Such of this insistence by Toshiaki, we need to understand his theory as a gradually adjustment for the relation between supply of food and demand by population growth, and his theory of international trade is not realistic plan but prevention plan for the future.*

*Keywords :Honda Thoshiaki, Keisei Hisaku, international trade*

キーワード：本多利明、『経世秘策』、対外交易

## はじめに

本多利明〈寛保3年（1743）一文政3年（1821）〉は徳川時代後期の経済政策論者<sup>\*1</sup>であり、経済思想史の分野を中心として分析対象化されてきた人物である。市井の算学者であった利明の思想に対して関心が寄せられてきた理由は、時論的傾向の強い経済政策論説を幾つか遺した事績に求められる。

利明の発案を成立させた18世紀の時代環境について若干ふれると、国内においては商品流通経済の進展下に諸階層の人々の経済的営為が多様化し、その展開とは裏腹に幕藩体制に象徴される支配原理が瓦解してゆく趨勢がみられる<sup>\*2</sup>。一方、国際社会の中の日本という巨視的な観点からすると、ロシア南下情勢への対応と、北方の蝦夷地への処遇が複合課題として顕在化し、為政者サイドによる外交政策の模索<sup>\*3</sup>や、知識人による諸論説の提起<sup>\*4</sup>が展開されることとなった。これら時代性との対峙を経ながら提言化された利明の発想を紹介すれば、徳川時代においては独特の提言に相当する対外交易論の主張や、実態が不明瞭であった蝦夷地に着目した北方開発政策の提起<sup>\*5</sup>、また、西洋諸国の知識や科学技術の援用による船舶活用型海運の推奨などを列挙することができる。これらの先行研究において度々指摘されてきた多様な政策案を回顧しながら、もっとも強調されてきた利明の思想的特質とは何かと考慮すれば、それは、諸外国との交流が限定化された社会<sup>\*6</sup>において対外交易論というアイデアを提起した点に求められ、日本国内外の研究者全般にとって普遍化された位置づけとして認識されている。

利明研究は戦前の本庄栄治郎氏<sup>\*7</sup>、戦後の阿部真琴氏<sup>\*8</sup>、さらに塚谷晃弘氏<sup>\*9</sup>の検討により進展してきたが、とくに、昭和45年（1970）に塚谷研究が「自然治道の経世論を、その主著によってみる時、その論理はつねに、次のような過程をとる。万民増殖のためには、国産の増殖が必要、だが、国産には際限があり、国民には際限がない。そこで、この国用不足を補うためには、他国より力を抜きとること、金銀を取り込むことが必要、そのためには交易が必要、交易には“海国日本”にあってはなによりも海洋渉渡が必須条件、この海洋渉渡には、針路方位を明白にする天文・地理学が必要、天文地理には算数が必要」<sup>\*10</sup>と総括化した指摘は、利明を論じる場合にもっともスタンダードな成果としての影響力をもつこととなり、国際社会の中の日本のあり方を念頭におきながら、対外交易論を基軸とした日本国家再生プランを提起した人物という位置づけが適宜な見解として一般化されることとなった。

この指摘は、前述した三氏の分析作業を通じながら浮き彫りとなった一定の到達点として把握すべきであるが、そこに至る過程や塚谷氏以降の研究動向に着目すれば、たとえば、Keene氏の“only through foreign trade could Japan attain lasting prosperity”<sup>\*11</sup>やNajita氏の“Toshiaki’s conception of the nation state is clearly that of a mercantilist. The production and accumulation of wealth were the responsibility of the central government, whether this wealth was acquired through trade or mining”<sup>\*12</sup>という見解が提示されたように、“Honda Toshiaki”の存在意義を対外交易論者と理解する傾向は国際的に共通であるといえる。

以上の成果を参考としながら、ながらく本多利明の経済政策思想研究に携わってきた筆者は、塚谷氏が言うところの「主著」に内包される『自然治道之弁』（寛政7年（1795）1月成立）において対外交易論が一切言及されていない点<sup>\*13</sup>と、『西域物語』（寛政10年（1798）8月成立）において同論は紹介されてはいるものの、利明が現実としてとらえた人口減少傾向の社会に対する即時的な政

策としての役割は求められておらず、過度の人口増加傾向の社会が到来する将来を予見したうえで、安全網としての発案である点<sup>\*14</sup>をあきらかにした。これらの成果、とくに『西域物語』に対する検討結果が妥当性を有しているならば、同書と同年成立の経済政策論においても同様の思想的特徴を看取しうる可能性が高いと推定しうる。

この予測にもとづきながら、本稿においては、寛政10年（1798）10月段階における提言に該当する『経世秘策』についての分析をおこない、同書に展開された対外交易論の意義をあきらかにする。『経世秘策』は、利明にとっての“今”に相当する時期に展開されている日本国内の社会現象と、“未来”において発生すると予測した将来の問題を指摘したうえで、それぞれの局面に対する政策案を提示する体裁で構成されている著述である<sup>\*15</sup>。その内容は、日本の国内人口と国内生産力の相関関係に着目しながら、物資需給問題の解決に資する調整方法の提起を主旨とした経済政策論であるだけでなく、論旨の展開において対外交易論についてもふれられている。この概括的な理解を念頭におきながら、まず、利明にとっての現実認識とその対応策の関係、つづいて、将来の予測とその対応策の関係について、順次に検討をくわえることにより、“今”および“未来”それぞれの社会状況と対外交易論との関連性をあきらかにする。この一連の分析過程から抽出した特徴を整理しながら、結論として『経世秘策』に展開された対外交易論の意義を規定し、従来の位置づけとは異なる見解の提起を試みる。

## 第1章 利明の現実認識と対応策

『経世秘策』に展開された経済政策思想を分析するうえで、利明は現状をどのようにとらえていたのか、またそれに対してどのような対応策を提起しているのか、さらに、その効果についてどのような展望を想定していたのか、という命題を順次あきらかにしなければならない。以上の分析視角を踏まえながら、本章においては、利明にとっての“今”に相当する現実認識とそれに対する呼応を企図した政策案の内容について検討をくわえ、対外交易論との関係性を指摘してゆきたい。

### 第1節 現実認識にもとづく人口減少傾向の社会

利明の現実認識は社会現象に対する直視的な描写から抽出することができる。それは、

「天明癸卯以来、餓死百姓の田畠亡処となりたること夥く、関東より奥羽迄、爰は昔の何村、かしこは昔の何郡の内なりなど、是を無村無地高と云」<sup>\*16</sup>

という記載に顕著である。これは、日本の社会状況に対する天明飢饉の影響を示したものであり、「天明癸卯以来」と明記しているように、飢饉発生時を契機とした食料不足による農民の餓死問題と、労働力の減少による荒地拡大問題が指摘され、とくに、関東ならびに東北地方の惨状が把握されている<sup>\*17</sup>。

天明飢饉は天明3年～6年（1783-1786）に及ぶ全国規模の飢饉の総称であり、利明が「癸卯」と記した天明3年（1783）の飢饉は、冷害凶作と浅間山の噴火による降灰被害とが複合化した現象である。このケースでは、とくに秋作が大打撃を受け、食料が極端に欠乏して翌4年にかけて餓死や疫死が激増した規模の災害<sup>\*18</sup>として知られる。この出来事は、利明にとって常軌を超越した一過

性の出来事としてとらえられているわけではなく、

「癸卯以後三ヶ年、凶歳饑饉にて、奥州一ヶ国の餓死人凡二百万人余、固より不足なる農民なるに、如此の大造なる餓死人ゆへ、夥しき亡処出来せり」\*<sup>19</sup>

と記すように、飢饉発生後における社会の動向についても注視されている。利明の認識は、東北のある地域においては餓死者数が200万人規模に達して人口減少化が進展し、さらに、それを要因としながら荒廃地の拡大による生産力低下現象が現実化しているというものである\*<sup>20</sup>。この場合の餓死者の数量的把握に関して、東北地方においては、弘前藩8万人、八戸藩3万人、盛岡藩6万人、仙台藩14万人、相馬藩1万8,000人、総計30万人を超える死者数が天明飢饉時の実態を示すものとして推定\*<sup>21</sup>されており、また、全国の人口数は寛政4年（1792）段階では24,891,441人、寛政10年（1798）では25,471,033人\*<sup>22</sup>とあきらかにされたデータを考慮すると、『経世秘策』成立段階においては既に人口増加傾向へと転化しており、飢饉による餓死者数を200万人と推算し、当時を人口減少傾向の社会としてとらえた利明の認識は実態と乖離している点を補足しなければならない。ただし、速水融氏が「人口は、他の石高や耕地面積に比較して信頼度や調査回数（後半に限られるが）の点ではるかにすぐれたものとみなすことができる」\*<sup>23</sup>と評価しながらも「徳川時代の人口史研究は、どうしても地域的にならざるをえない」\*<sup>24</sup>という全国一律の数量把握の困難さを指摘している点を考慮すれば、厳密なデータ収集が困難であった時代環境と直面せざるをえなかった利明の記載は独自の観察による概観として理解すべきである。

このような条件下に把握された人口減少傾向の社会と生産力低下現象について、利明は、

「国本たる農民餓死多き故に、不釣合と成て種々様々の災害湧出」\*<sup>25</sup>

と興味深い見解を示している。これは、農民という労働力の減少が「不釣合」というアンバランスな経済事象を発生させる役割を担い、帰結として「災害」を誘発させるといった関係性を指摘したものである。この場合、どのような過程を経ながら「災害」へと至るのかという点については、

「当時は殊に農民減少して、国産出高追年不足となる」\*<sup>26</sup>

という記載にあきらかである。これは、利明にとっての“今”に該当する「当時」の時勢において、人口減少による労働力の減少が国内生産力を意味する「国産」の「不足」という物資充足率の低下へと連鎖している様相を示したものであり、既出の引用を踏まえれば、農民の大量餓死が労働力の減少へと繋がり、それは生産力の低下現象を発生させ、さらに、「不釣合」という表現に集約化される物資需給調整システムの破綻化に連動し、ひいては「災害」として示される様相下に社会が置かれている、といった悪循環の連鎖として把握されているといえる。

この認識を展開しながら、利明はさらに、

「今に間引子の悪俗止まざれば農民減少し、終に断絶の勢ひあり」\*<sup>27</sup>

という見解も記している。これは、物資需要の自発的な低下を志向する農民サイドの対応策に該当する「間引」を採りあげたものである。この見解はやや抽象的なきらいがあるが、沢山美果子氏の指摘による、「懐妊書上帳や過去帳などの様々な史料から乳児死亡の水準を推計することができたとしても、とりわけ墮胎・間引きといった出生制限をめぐる事柄は、数量的把握が困難な事柄に属する」\*<sup>28</sup>、といった分析上の特性を考慮すれば、間引きの横行を概観として把握していたという理解が適切である。

ここで、現在の研究状況にもとづきながら、当時の実態としての為政者サイドによる墮胎・間引き禁止政策について紹介すれば、(1) 墮胎・間引きの禁止と処罰、(2) 罰則をとみなわない間引き禁令や間引き教諭書による教諭、(3) 懐妊調べや出産への共同体の立会い、死産の場合の村役人による見聞吟味などの懐胎、出産取締り、(4) 赤子養育料を支給するなどの出産、育児の保護奨励\*<sup>29</sup>、などが挙げられる。利明がこれら諸政策を網羅的に既知していたとは言い難いが、

「極貧民の婦女懐妊せば、問者を入、探索して、出産月より出生子の十歳まで、毎年米二俵づゝも其母へ給はるに於ては、忽に止むべし」\*<sup>30</sup>

というように養育物資の支給を主眼化した対応を提起している点を考慮すれば、すくなくとも、(4)の政策と親和性のある発想を有していたといえる。

このような具体策を起案しながらも、間引きの横行を通じて力説された利明の真意は、単に子を間引くといった行為を「悪俗」として糾弾するだけでなく、間引きを行えば一時的に物資需要の低下現象をもたらすかもしれないが、それは、同時に労働力の増大化を阻害する要因にもなり、結果として、生産力を創出すべき担い手の枯渇化を意味する「断絶」という状況が発生すると警鐘を鳴らすことにある。

この主張と、先にふれた人口減少傾向にもとづく「災害」発生の論理をふまえれば、利明にとっての“今”に該当する社会とは天明飢饉の影響下に大量の農民餓死現象が発生し、それにとまなう人口減少の趨勢を助長させている様相として把握されているといえる。この場合において、人口減少は労働力人口の減少と同義であり、ひいては、生産力低下現象の発生にもとづく物資充足率の低下をもたらすものとして理解されている\*<sup>31</sup>。また、その現象は物資需要の抑制を意図した「間引」という農民サイドからの対処を横行させており、一時的に物資充足率が上昇した状況を経由するものの、結局のところは、労働力人口の増大化を停滞させる要因となると判断され、このまま「間引」の横行が常態化すれば、労働力人口そのものが枯渇化し、ひいては物資需給調整システムが破綻化するという危機意識の提示へと帰結するのである。

以上の連鎖的な関係が社会状況として展開されている時期が利明にとっての“今”、すなわち現実に該当し、人口減少の趨勢とそれにとまなう生産力低下現象の常態化を悲観しながら、それに対する政策の即応的な導入を要望するのである\*<sup>32</sup>。

## 第2節 人口減少傾向の社会に対する政策案

天明飢饉は人口および農業生産の維持に対して甚大な打撃を与えたので、飢饉後に危機管理および人口管理の体制が整えられていく\*<sup>33</sup>、といった時勢と軌を同一としながら、利明は人口減少傾向

の社会に対する解決策を提起している。具体的には、「渡海運送交易」政策の適用による国内流通の円滑化案と「属島開業」を中心とする国内生産力の増大化案がそれに該当し、これら諸政策の導入が現実問題を解決化すると判断されている。本節においては現実に則した対応に相当する双方の政策案の具体的内容とその効果に関する見解について分析をすすめ、対外交易論との関係性を明瞭化する。

### 1 「渡海運送交易」政策の適用による国内流通の円滑化案

現状の改善を実現化するうえで提起された対処策の一つは「渡海運送交易」政策の適用による国内流通の円滑化案である。同案は、『経世秘策』のみに記されているわけではなく、『自然治道之弁』（寛政7年（1795）1月成立）に展開された発案の援用である。国内の輸送ルートの整備ならびに国内経済圏の開発に主眼をおきながら、国内生産力の上昇化や物流の円滑化による日本国「豊饒」化プランを展開した基軸的政策として理解すべき「渡海運送交易」政策と、その付帯的政策案に相当する「四大急務」政策（①焰硝活用政策案・②鉱産資源活用政策案・③船舶活用政策案・④属島開発政策案）<sup>\*34</sup> にもとづいた国家再生プランを基調方針とする姿勢は、『経世秘策』においても維持されており、それは、

「諸国津々湊々に、追々交易館を建立して、遍く博く交易させ、官舶を以、渡海運送して有無を通じ、万民を救ひ給ふ」<sup>\*35</sup>

という提起にあきらかである。この主張は、「万民」の物資需要を充足化させるための手段として「渡海運送交易」政策の導入を要望したものであり、実践化に際して、全国各地の港湾に「交易館」と称する物資売買の要衝の設置や、物資輸送を担う「官舶」の使用が不可欠視されている。

この政策の適用化は、

「日本国中の津々湊々の要地々々に交易館を建て、其国其処の年々の豊凶作に依て、自然と独り立の相場を以、其年十二月までの内、其国其処にて売出す所の米穀を、買揚ありて其館に貯へ置、日本国中の豊凶作を検査ありて、廻船便宜にて早速知れ、年々其国々の扶食入用ほどは心当をなし、其館に残し置、其余は官の船舶を以、凶作の国へ運送ありて饑饉を補ふなり」<sup>\*36</sup>

といった営為を想定しながら主張されており、その内容は、為政者側が「相場」における市場取引へ積極的に参入し、物資確保を経たうえで「交易館」への備蓄ならびに売買用の物資貯蔵を充足化させ、国内各地の物資需要に即応しうるシステムの構築を要望したものである<sup>\*37</sup>。それとの関連として、天明飢饉時において、「藩士や上層農民などは、飢饉は単なる天災ではなく（食糧危機に対する備えの欠如に起因する）人災であると認識していた。それは、危機管理の必要が明確に理解されるための契機となった。その具体的施策の一つは、寛政改革期に推進された備荒目的の貯蔵だった」<sup>\*38</sup>、という山本起世子氏が指摘した実態と比較すれば、利明の発案は物資貯蔵の安定化のみを要望したのではなく、国内流通という大枠の中で円滑な流動性を保ちながらの物資の安定配分を目的としたものであったといえる。

その他に指摘すべき特質として、「豊凶作を検査」と記すように、国内生産力の偏在的側面を考慮しながら物資の需要量ならびに供給量それぞれを包括的に把握する必要性が求められている点や、「交易館」の設置を日本国内に求めながら、国内生産力の移動を国内市場内部に限定化している点、さらに、輸送手段として「官の船舶」の活用を重要視しているように、「官」すなわち、為政者サイドの物流の統括管理が要望されている点も特徴として挙示することができる。これらにより組成される発案は、全国の経済状況の全容把握と物資供給体制の安定化を為政者サイドに一括して委ねたものとして理解することができ、その方針に則りながら、国内海運の活用にもとづく物資供給の全国的平準化を到達点に位置させた発想として理解しうる。

ただし、この起案は必ずしも斬新な性質のものではない。もともと、利明が着目した徳川時代の海運の特色は定期航路の形成にあり<sup>\*39</sup>、寛文11年(1671)以降に、東廻り航路ならびに西廻り航路の開発や菱垣廻船および樽廻船等の出現にもとづきながら日本全国の高運送網が確立されていた<sup>\*40</sup>。さらに、海上を経路とする輸送ルートの構築は商品流通経済の進展に伴い、元禄期には500石積級でこと足りていた菱垣廻船も、18世紀中期には1,000石積、19世紀初期には1,500石積を必要とするほど商品流通量は増大してゆくといった趨勢があり、船舶活用による物資輸送の活性化がもたらされることとなった<sup>\*41</sup>。したがって、利明の提起は既存の高運送網を為政者サイドの管理下に置きながら物資の安定供給を全国規模のものとして目指すものであり、水上が重貨である米穀の輸送に適し、陸上に比較して運賃も安く、しかも遠隔地輸送には海上輸送が最も適していた<sup>\*42</sup>とされる高運の利便性に着目した発案として位置づけられる。

ここで、本稿で設定した課題に関わる興味深い特徴の一つ指摘しておきたい。この利明の提起には国外における「交易館」の設置や、対外交易論の適用に依拠しながら国外の生産力を国内に流入させるといった発想が内包されていないという点である。この事実、あくまでも国内を経済圏とした範囲内で、国内生産力の適正な移動にもとづきながら物資供給問題を解決してゆく方針を人口減少傾向ととらえた現実に対する基調として自認しているといった特質を証しており、『自然治道之弁』において展開された「渡海運送交易」政策による国内物流の円滑化案を敷衍したものであることがあらためて確認される。

以上の特徴をもつ起案を展開したうえで、結果として想定されたのは、

「二十ヶ年を歴ずして良民増殖するのみに非ず。亡処となりたる田畑も漸々再び開発し、元の良田畠に立帰り」<sup>\*43</sup>

と記すように、「渡海運送交易」政策による物資の安定供給体制が確立されれば、物資需要への呼応が平準化され、人々の延命化にもとづきながら人口は増加傾向へと転じ<sup>\*44</sup>、新規の労働力と生産力の増大が進展する状況が出現すると期待されている。したがって、全国的な物資配分状況の平準化という効果のみならず、将来の労働力ならびに生産力の増大も視野に容れている点を考慮すれば、利明の発案は時限的な性質のものではなく、恒久的に機能する可能性を含有した経済政策案として提起されたものであるといえる。

## 2 「属島開業」を中心とする国内生産力の増大化案

人口減少の趨勢といった現実に対する呼応を意図した二つ目の提起は「属島開業」を中心とする国内生産力の増大化案である。この政策案は日本国内に内包される諸島の産業開発を主旨とするものであり、

「属島之開業といふは、日本附之島々を開きて良国となすべきをいふ。日本附之島々を開き、良国となさば、六十余州のごときの国々数多出来、日本の要害となるのみにあらず。諸金山も開け、諸穀菓も出来、其外諸産物も出来、潤沢に入り来て、大に日本の国力を増殖すべし」\*<sup>45</sup>

という記載に集約化されている。その具体的内容は、「開業」という地域性に即した産業開発を推進することにより、効果として、「金山」に該当する鉱山の開発から産出される鉱産資源や、「諸穀菓」を念頭においた農業振興による農作物、さらに、「其外諸産物」に該当する水産資源などの確保を要望したものであり、『自然治道之弁』において主張された「四大急務」政策を組成する属島開業政策案を敷衍したものであるといえる。この発案はあきらかに国内開発による生産力の上昇化を目的としたものであるが、その他の効果として、開発対象地の「日本の要害」化を提示しているように、諸外国の接近に対して画定化された国内領域の顕示も念頭におかれている。

この「属島開業」政策の展開に際して、利明がとくに着目した地域は、

「蝦夷之諸島開業なつて良国ならば、当時之日本之国産に数倍となるべき道理」\*<sup>46</sup>

と記すように、現在の北海道とそれ以北の千島列島に相当する「蝦夷之諸島」である。利明の推測によれば、同地域の「開業」による経済効果は「日本之国産」の「数倍」と見積もられており、少なくとも国内生産力の倍増化が必然視されている。この場合に、「蝦夷之諸島」の産業開発を重点化しているのは、

「此外東洋にも西洋にも日本に属すべき島々あれども先措、蝦夷之諸島は当時モスコヒヤへ奪るべき大切之時節なれば、急務之内之又急務なり」\*<sup>47</sup>

と明記しているように、北方の領域へのロシアの侵食を早急に抑止する必要があるという判断にもとづいている。

ここで、寛政期の北方情勢について触れておけば、松平定信政権下の寛政1年（1789）年5月、飛驒屋久兵衛請負のクナシリ場所およびキイタツ場所メナシ地方のアイヌにより運上屋・番屋の飛驒屋雇人が襲われる寛政の「蝦夷騒動」が勃発し\*<sup>48</sup>、鎮圧後には、松前委任と蝦夷地非開発の立場を採る松平定信と松前藩を転封し幕府役人派遣のもとでの蝦夷地開発を主張した本多忠籌の議論を経た後、翌2年に蝦夷地へ対する松前藩委任継続と蝦夷地への役人派遣へと展開される\*<sup>49</sup>。寛政5年（1793）に定信が老中を退任した後においても蝦夷地への関与が模索され、同8年（1796）8月にプロトン指揮のイギリス測量船プロビデンス号が東蝦夷地のアプタ・エトモに來航したのを契機に

老中太田資愛を筆頭とする松前御用掛が置かれ、さらに同10年（1798）には目付渡辺政胤・使番大河内政寿・勘定吟味役三橋成方らが異国船見届けの名目で松前・蝦夷地に派遣され、同年7月には支配勘定近藤重蔵一行がエトロフに「大日本恵登呂府」の標柱を建立し、ついに寛政11年（1799）1月16日、松前藩に対して東蝦夷地のさしあたり7年間の上知が命じられ、蝦夷地の直轄支配が開始される<sup>\*50</sup> といった経緯があった。こうした時代背景は、一つとして蝦夷地に対する諸外国の侵食、いま一つとして不安定な蝦夷地の内部事情をどのように解決化すべきなのかといった重要課題をもたらすこととなり、それに対する時論としての意味合いも含めながら「属島開業」政策が起案されている点を考慮すれば、日本周廻に点在する諸島を産業開発の対象地として指定したうえで、「蝦夷之諸島」の開発を最も重要なプロジェクトに位置させ、開発対象地の序列化をおこなった利明の発想は時代環境の変化へ呼応したものであるといえる。

ただし、この起案には問題点も含有されている。それは、当時の北方情報の脆弱さと関連している。たとえば、18世紀末ころまでの日本の識者たちの多くは、北海道でさえも日本の領域と認識しておらず、仙台藩士林子平は蝦夷地を朝鮮、琉球と並べて「夫此三国ハ壤ヲ本邦ニ接シテ実ニ隣接ノ国也」（『三国通覧図説』〈天明5年（1785）成立〉）と記して、地続きの領域とみなし、地理学者古川古松軒も「今世にいう蝦夷の地は、必ず松前侯の支配あるにもあらず、島のあるじというもなし」（『東遊雑記』〈江戸中期成立〉）と不明瞭な統治状況を記載していたという実情<sup>\*51</sup> があったように、正確な地理情報や産業に関するデータ、さらに諸外国との交流空間としての実態などについて綿密な把握がなされていたとはいえない。

この点を踏まえながら利明の発案について言及すれば、産業開発を通じた鉱産資源の確保や農作物などの生産力の上昇を当然視し、蝦夷地からの経済効果を予見した想定には実現性の面においては無理があるといえる。このように非現実的な側面を有する発案は、利明の正確な情報把握に関する力量不足を要素としている点から適切な提言とはいえないものの、未開発の島々を対象とした国内開発の有益性に着目したものであり、新興の開発政策案としての傾向が強いといえる<sup>\*52</sup>。

以上の内容をもつ起案について、本稿の目的とも関わる、さらなる特徴を指摘しておきたい。それは、産業開発の対象地を「日本附之島々」や「蝦夷之諸島」に指定しているように、日本国内のみに限定している点である。ここには、諸外国の領域を侵食する方向性は見出せず、既存の国内領域を開拓してゆく方針を適宜とした判断が示されている。その場合、各諸島から担保される国内生産力を直接日本本土へと移入させ、さらに既述した「渡海運送交易」政策による円滑な物資輸送体制と連結させれば、あえて対外交易論の適用をうながす必要性は皆無となるのである。したがって、国内で発生した問題に対して、対外交易に依拠することなく国内のみを経済圏とした発想により人口減少傾向の趨勢ととらえた現実を解決化してゆく方針が利明の基調であり、「属島開業」を中心とする国内生産力の増大化案はその路線に則りながら提起されたものであるといえる。

## 第2章 利明が予測した将来と対応策

前章における検討を通じて、人口減少傾向の趨勢としてとらえた現実への呼応を目的とした二つの政策案には対外交易論の適用が内包されていないという特質があきらかとなった。その一方で、利明は現実の段階のみに留まらず、その後の“未来”に該当する社会を予測し、それに対する政策についても起案している。本章においては、利明が予測した将来とそれへの対応策の内容に検討を

くわえたうえで、前章と同様に、対外交易論との関係性について適切な位置づけをおこなう。

### 第1節 将来の予測としての人口増加傾向の社会

日本の社会がどのように展開してゆくのか、という利明の予測を知るには、まず、

「後年若干の内は仮形に万民の産業も便宜く、渡世相続も安堵を得んけれども、末が末に到ば、終に以前に復んは必定なり」\*<sup>53</sup>

という記載に検討を加えるところから始めなければならない。この見解は人口減少傾向の趨勢への対応策を提起した後に記されたものであり、その効果として、「万民の産業」や「渡世相続」といった人々の社会生活が安定化されると示されている。ここで着目しなければならないのは、この主張には「後年若干の内は」という前置きが付されていることである。その点を考慮すれば、一定の時間が経過した時点において、上記の効果は減退し、「末が末に到ば」というように最終的には効果が喪失する段階が到来し、ひいては「以前」の物資需給調整が停滞し、生活の維持に困難をきたす社会状況へと回帰するという予測が利明の理解ということになる。この見解には「必定」と強調されているように悲観的な社会状況の出現を必然視しながら、それを大前提として解決策の提示を試みようとする利明の自覚が反映されている。

このように持論の効果と一定の限界性を表明したのは、人口数と生産力の相関関係を踏まえたうえでの論理を利明自身が保持していたからである。その論理とは、次の一文に集約化されている。

「固より日本の国内の国産は出産に際限あり、万民の増殖は際限なし。此出産に際限ある国産を用て、増殖に際限なき国民を、末遂て余さず洩さず養育して、猶有余あらしめんとするは無理ならず哉」\*<sup>54</sup>

これは、もともと国内生産力には限界があり、その一方で、生産力に生活基盤を置く国内人口は常に増加し続ける特徴がある、といった認識にもとづきながら、将来の人口増加傾向に対して生産力の充足率が低下する現象の到来を必然視した見解である。この指摘は一見、人口減少傾向ととらえた現実認識と矛盾するようにも見受けられるが、前章で既述したように、利明の考えは国内物流の円滑化と国内産業開発により生産力を上昇させ、物資需要への呼応をはかりつつ人々の延命化を誘導し、人口減少傾向を人口増加傾向へと転換させながら労働力の増大化をうながすというものである。その点を考慮すれば、「万民の増殖は際限なし」と記した真意は、利明の起案が効果をもたらした後の、人口増加傾向へと転じた将来に発生するだろう問題を提示することにある。その問題とは、先にふれたように、永續性を伴った人口増加現象に対する適切な物資需給調整システムをどのように構築するかというものであり、それを安全網として事前に紹介しておく必要性を自認しているからこその文言であるといえる。

ただし、この問題意識は必ずしも明確な根拠を提示したうえで表明されているわけではない。ここで、『経世秘策』と同年成立の『西域物語』「卷下」の文中において、33年間で19.75倍に人口が膨張すると推算している点を考慮すれば、『経世秘策』において展開された人口増加に関する見解は、

抽象的であるといえる\*<sup>55</sup>。

以上の人口数と生産力の相関関係に着目した論理にもとづきながら、利明は、

「終に国民は国産よりも多く、国産は国民よりも少く迫り至る期到来せずんば非ず」\*<sup>56</sup>

と記し、“未来”において人口増加傾向に転じる社会の到来と物資充足率の低下問題の発生を「到来せずんば非ず」と確実視している。この未来像は人口減少傾向の趨勢ととらえた現実認識とはあきらかに異質な社会として描写されており、悲観的な現実を一旦好転化させた後に別次元の悲観的状況の到来を必然視したものであるといえる。したがって、将来の予測を通じてとらえた社会は、人口増加傾向の趨勢に対する生産力の需給調整を課題としなければならない様相下に必ず置かれざるをえない社会として認識されていたと位置づけることができる。

## 第2節 人口増加傾向の社会に対する対外交易論の適用

前節でとりあげたように、利明にとっての“未来”の社会は必ずしも楽観視しうる様相として予測されているわけではない。この場合、想定された状況への対応策が求められることとなり、「万民追日追月、増殖の勢ひを為す」\*<sup>57</sup>と記すように将来の人口増加の趨勢と、「国産も亦追日追月増殖せざれば、天下の国用不足する」\*<sup>58</sup>と記すように人口増加に呼応すべき生産力の上昇がなければ物資充足率が低下するといった論理を提示しながら、人口増加に対する物資供給源をどのような手段により確保するかという命題が設定され、それへの呼応を意図した提言が主張されることとなる。

その際、利明が解決策を立案するうえで導入部として記した問題解決に関する姿勢は、

「元来際限ある国産を以、次第増殖に際限なき国民を養育せんことは、逆も仕難し。此仕難きことを知て前広に遠慮し」\*<sup>59</sup>

という一文に含まれている。ここでは、「際限なき」とされる人口増加の趨勢が常態化した時点において、「際限ある」とされる従来からの国内生産力のみでもって物資需給調整を行うには限界があり、それに対して「仕難きことを知て」というように、まずは、政策がもたらす効果の有無を事前に把握するところから、適宜な有効手段を模索してゆくべきであるといった方針が示されている。この場合、「前広に遠慮し」という表現が連続している点もふまえれば、利明にとっての「遠く」に位置する“未来”に適切な政策を「慮」る態度が必要視され、そうした発想法に則りながら将来の予測に対する発案を展開してゆく方針を看取しうる。

この立案姿勢にもとづきながら提起された解決策は、

「日本周廻の属島の島産及周廻の海産を、自然と日本へ独り入来る様に仕掛するを遠慮といふて、せでは叶ぬ国務なり」\*<sup>60</sup>

というものである。これは、「遠慮」という表現が再び記されているように、政策立案に関する問題解決の姿勢の表明から連続した記載である。その内容は、「遠慮」を意識しながら具体策として「日

本周廻の属島」における「島産」に相当する農作物や鉱産資源、ならびに「海産」に該当する水産資源の確保を要望したものである。この場合、第1章第2節でふれたように、「属島開業」による国内生産力の増大化案を効果的な手段として起案していた点を考慮すれば、ここでいうところの「仕掛」とは同案そのものの適用を意味し、人口増加の趨勢においても“一定”の効果をもたらすものとして判断されているといえる。

したがって、もともと人口減少傾向の社会への対策として提起された上記の発案は、人口増加傾向へと転化した社会においても継続化すべき政策であり、現実ならびに将来の双方に対して有効な政策として国内に内包される諸島の産業開発が推奨されているといえる。

ただし、この政策の効果のみにより人口増加傾向への対応が完備されるわけではないことを利明は理解している。それは、

「後々末々に到り、海産島産の副力ありても、猶国用不足の期到来せん道理ある」\*<sup>61</sup>

という表現に集約されている。利明の想定によれば、「後々末々」に相当する遠い将来において、「属島開業」を通じた物資充足化が不可能となる「国用不足の期」が自明の理として「到来」と予測されている。筆者はさきに“一定”の効果という記し方をしたが、その理由は上記引用を念頭に置いていたからである。それを踏まえながら利明の予測を順序立てて示せば次の通りである。人口増加傾向に転じた場合に、増大する物資需要への呼応を日本本土と「属島開業」からの生産力に求めることができるが、その効果はある程度の時期まで有効である。同時に労働力の増大が常態化すれば生産力も増大するが、それ以上に人口は膨張し、結果として「属島開業」からの生産力に依拠した物資充足化プランが破綻する時期が到来する。この予測に展開された論理にもとづけば、人口増加傾向への対策としての「属島開業」を主眼化した政策は「国用不足の期」以前の段階までは“一定”の効果があり、裏腹に、それ以後の国内生産力に対して人口過剰の段階において有効性が喪失するといった理解となるのである。

そのような想定を示しながら、利明は沈思するわけではなく、「国用不足の期」以後の社会を念頭においた政策案を提起している。それは、

「是を遠慮して海国に自然と具足すべき海洋の涉渡を自在にするの良法セイハルトに熟練せしめて、官船を用て運送交易し、天下に有無を通じ、万民の飢寒を救助するの制度を建立せしめば、次第に積功に随へ、万国の国産を抜取ことに長じ、次第に多く入来る故に万民の増殖に行支なく、末遂て増殖すれば終に大国となり、大豊饒、大剛国となり」\*<sup>62</sup>

というものである。ここでも「遠慮」と記されるように、将来の見通しをふまえながら具体的な政策が提示されており、周廻を海域に囲まれる「海国」としての立地条件を前提としながら「セイハルト」\*<sup>63</sup> と呼称される航海術の書に精通することにより、航海を意味する「海洋の涉渡」の技術を向上させ、その応用として「官船」活用による国内海運を活性化し、ひいては対外交易を可能とする段階にまで航海技術を成熟させ、結果として、諸外国の生産力を意味する「万国の国産」の獲得と連動させるプランが主張されている。

この政策は諸外国の生産力を「抜取」ことを目的としており、ここで初めて対外交論の適用を推奨する見解が提示されるのである。その結果として「行支なく」と記すように、“一定”の効果では限界があると判断された過度の人口増加傾向に対して適宜な政策として理解されているのである。その到達点は将来の総人口に対する物資供給態勢の完備に置かれ、その様相を理想化した「大国」・「大豊饒」・「大剛国」という表現が憧憬的な意味合いのもとで使用されている。この見解との関連として、日本本土への移入を期待した諸物資についてふれると、

「万国へ船舶を遣りて、国用の要用たる産物、及び金銀銅を抜き取て日本へ入れ、国力を厚くすべきは海国具足の仕方なり」\*<sup>64</sup>

と記すように、日常生活に不可欠な「国用」に相当する食糧や資材、ならびに流通の仲介役としての「金銀銅」が対外交による確保を要望された諸物資として紹介されている。

これらの引用にみられる具体策には、指摘すべき幾つの特徴がある。その一つは、単に対外交論の適用のみを主張しているだけではなく、「官舶」の使用により「天下に有無を通じ」と記すように、第1章第2節でとりあげた「渡海運送交易」政策の適用による国内流通の円滑化案との連動が求められている点である。ここには、人口減少傾向の社会への呼応を期待した政策案が将来の人口増加傾向へと転化した後の社会においても重要視されている点が示唆されており、国内流通の円滑化に着目した発想は“未来”においても政策の基調として維持され続けていると指摘しうる。

いま一つは、対外交に不可欠な航海術の知識の「熟練」や国内流通の円滑化に資する「制度」の「建立」が誘導を示唆する「せしめば」という表現とともに記され、「次第に積功に随へ」と経年的な育成を基盤としながらの対外交の実践化が適宜とされている点である。ここには、過度の人口増加により対外交論の適用を不可欠とする段階へ到達した時点において、円滑な政策の展開を保証する状況を事前に整備する必要性が強調されているのである。これらの特徴を有した対外交論はいわば人口増加傾向の展開過程に対する安全網の提起としての役割を担っているといえる。

以上の“未来”に出現すると予測した人口増加傾向の社会に対する政策案について、特質をふまえながら小括すれば、次のようになる。まず、第一段階の政策として「属島開業」による国内生産力の増大化案が求められる。この提起は、人口減少傾向の社会において主張された起案と同内容であり、国内生産力の増大化にもとづきながら物資充足化をはかる方針は不変である。この場合、物資需給調整に関する“一定”の効果が見込まれることとなるが、その後、人口はさらに膨張すると予測され、国内生産力のみでは対処しえない状況が発生する。そこで、第二段階の政策として、船舶を活用した対外交が推奨されることとなる。この発案は、人口増加傾向の永続化に対して有効な政策として認識されており、ここに、利明にとっての“未来”に確実に発生するだろう物資不足問題が解決されることとなるのである。ただし、対外交論を適用するには事前に利便性をともなった船舶活動の整備が不可欠であり、国際社会全域を行動範囲とした交易活動を想定した海上輸送体制の育成を進展させながら、第二段階の到来に対する安全網の準備が必要条件として指摘されているのである。

これら一連のプランの提示から、将来の人口増加傾向の展開を段階的にとらえているといった特徴があきらかとなるだけでなく、処方についても、それぞれの局面に応じたものとして政策案が提

起されている特質も証される。この位置づけにもとづきながら、利明独自の発想として、先行研究が分析対象化してきた対外交易論の適用時期について規定するならば、人口増加の趨勢において、国内生産力のみでは物資充足化が限界を迎える時期といった条件と、対外交易に資する海上輸送体制が確立される時期といった条件の双方を充たす時期こそが明確な導入時期であり、“未来”において確実に出現すると予見した第二段階の社会がそれに該当するのである。

### 第3節 西洋の事例にもとづく対外交易論の有効性

もともと、将来の予見に対する安全網として発想されていた対外交易論の実践化を主張する場合、政策の妥当性を提示する必要が求められてくる。それについて、利明は、

「天下万国の国産宝貨、皆欧羅巴に群集せりと云り。如何なる所より天下万国の国産宝貨、群集するとなれば、万国へ船舶を出し、我国の珍産良器、種々機巧の物を持渡り、其国々の金銀銅、其外長器良産と交易して我国へ入る、ゆへに、次第に豊饒をなせり」\*<sup>65</sup>

というように西洋の対外交易論の展開を紹介しながら、持論の意義を補強している。その内容は、西洋諸国に「金銀銅」や「長器」といった様々な諸物資が集積される論理を提示したものである。具体的には、「我国の珍産良器、種々機巧の物」に相当する自国内生産物と諸外国の物資の取引を「船舶」活用による海上輸送を手段としながら展開することにより、「豊饒をなせり」という富国化へ連綿させるといった過程が示されている。

この論理との関連において、利明は対外交易論が発案された経緯を紹介している。それは、

「其国経歴年数、凡五、六千年に及びし故に、諸道の善美を尽し、治道の根本を推し、自然と国家豊饒すべき道理を究て、制度を建立せし故なるべし」\*<sup>66</sup>

というものである。ここでは、「豊饒」という表現が再び記されているように、西洋諸国を富国化へと導いた対外交易論が「五、六千年」という長時間の経過の後に起案および実践化されたという経緯が示されている。この記述において好意的に評価された西洋諸国とは対照的に、

「支那は人道立て今を去ること三千余年、エゲフテに比すれば遅きこと三千余年、去るに因て国務に洩闕たること夥く」\*<sup>67</sup>

という認識も利明は記している。これは、中国に該当する「支那」を比較対象化したものであり、人間社会が創成されてから「三千余年」程を経年した国として紹介されている。それだけでなく、西洋諸国の一つに含有されるエジプトの経歴年数に比すれば新しい国であり、「国務に洩闕たること夥く」というように諸政策が未熟な段階にある様相が指摘されている。

「支那」をこのように紹介しながら、利明はさらに、

「然るに日本の風俗人情は、支那の教訓に染て立たる風俗人情なれば、外に善事善美を求るこ

とをせず]\*<sup>68</sup>

という見解を示している。この一文には、西洋諸国と「支那」を相対化させながら紹介してきた真意が込められており、中国の文化や政治を意味する「支那の教訓」を重宝とする日本の「風俗人情」の在り方に疑問を呈しながら、「支那」の影響からの脱却と西洋諸国の模範化が促されているのである。したがって、「支那」を引き合いに出しながら、「外」を意味する西洋諸国の「善事善美」の到達点の一つである対外交易論を理想化した考えがここに強調されているといえる。その際、西洋諸国と「支那」の優劣を判断する基準が各国の経歴年数であり、その長短を比較しながら、「支那」の倍に相当する時間を経験値として蓄積した価値を上位として判断し、そこから生成された対外交易論を熟成された発想として紹介しているのである。

以上から、長期間にわたる模索のうでで発案されたという経緯に信頼を置き、さらに、富国化に資する発案として機能しているといった価値を提示することにより対外交易論の正当性を強調している点を特徴として指摘しうる。また、この主張は経歴年数の短い国である日本の政策の指針を考慮した場合に、「支那」の「教訓」に依拠した発想からの脱却をうながし、その一方で、西洋諸国が確立した叡智としての対外交易論の適用を推奨しているといった二項対立を経たうでで提起された発想としても理解しうる。

ここまでの対外交易論の正当性に関する見解を提示したうで、利明はさらに西洋諸国が実践した方法について詳述している。それは、

「算数に精き故、天文暦法測量に精く、渡海の法則を詳にし、大世界の大洋を渡海すること掌を廻すが如くし]\*<sup>69</sup>

というものである。これは対外交易に必要な航海術についての記載であり、「算数」を素養としての基礎としながら「天文」・「暦法」・「測量」の知識に関する専門性を醸成することにより、航海術を意味する「渡海の法則」の習得へ到達したという展開が示されている。さらに、それを実践段階に反映させた結果として、「大世界の大洋」を縦横無尽に移動する方法が確立されたと憧憬視されているのである。

この事例を記した目的は、

「国務の本は船舶にあり、其船舶は海洋涉渡を自在にせざれば国用に達すること難し。海洋涉渡を自在にするには天文地理渡海の法に熟さするにありて、外に拠あるに非]\*<sup>70</sup>

という見解を提起することにある。その内容は、日本が対外交易を実践する場合、「海洋涉渡」を意味する船舶を活用した海上輸送が不可欠であり、安全な航行のためには科学的根拠にもとづく航海術を習得する必要がある、さらに、この技術の基盤となる「天文」・「地理」・「渡海」などの専門知識の醸成が求められるというものである。この論理的な主張は本章第2節で既に採りあげた「遠慮して海国に自然と具足すべき海洋の涉渡を自在にするの良法セイハルトに熟練せしめて」<sup>\*71</sup> という記載内容と同義であり、独自の方法として海上輸送体制の構築を模索するのではなく、あくま

でも、西洋諸国が採択してきた手法を模範化しながら対外交易論の適用に資する技術の獲得に務める方針が適宜とされているのである。

ただし、この提起は人口減少傾向の社会ととらえた現実に対する即時の処方として紹介されているわけではない。なぜなら、既述のように、対外交易論の適用が必要とされる局面は過度の人口増加の趨勢下にあるだろう第二段階の時期として判断されているからである。したがって、確実に到来すると予測した、国外からの生産力に依拠せざるをえない社会の出現までを猶予期間に充当させ、その間に不可欠な知識を醸成させてゆく方針が最適な誘導手段として認識されており、「熟さするにあり」という表現に利明の真意が集約化されているといえる。

## おわりに

最後に、これまでの検討結果を顧みながら、寛政10年（1798）10月に成立した『経世秘策』における対外交易論の意義についての位置づけをおこないたい。その際、同書で展開された社会認識とそれへの対応策が段階性を有しながら記されている点を考慮すれば、現実認識とその対応策、さらに、予測した将来とその対応策といった順序で、利明が想定したシナリオを整理し、その内容と対外交易論の関係性を明瞭化させなければならない。

まず、利明の“今”に相当する現実認識とは天明飢饉を要因とする人口減少の趨勢とそれともなう国内生産力低下現象が常態化した社会であり、この状況を放置し続ければ、物資需給調整システムが完全に破綻すると確信されている。その場合、対策案として、①「渡海運送交易」政策の適用による国内流通の円滑化案、②「属島開業」を中心とする国内生産力の増大化案が提起されている。

『自然治道之弁』<sup>\*72</sup>に展開された発案の援用でもある①は、既存の国内海運輸送網の活用と国内生産力の備蓄量や輸送量の操作にもとづきながら、安定化された物資供給体制の確立を要望した政策案である。この場合の経済的営為は為政者サイドの管轄下に置かれることとなる。その効果として、物流の円滑化による物資供給の全国的平準化が展開されることとなり、人々の延命化にもとづく人口増加傾向の社会が出現し、ひいては、労働力の増大と並立しながら生産力が増大する状況へ到達すると想定されている。この政策案の場合、対外交易論の適用に依拠しながら国外の生産力を国内に流入させる方針は考慮されていないといった特徴がある。

いま一つの政策案である②は、こちらも『自然治道之弁』において主張された属島開発政策案を敷衍したものである。その内容は、日本国内に内包される諸島の産業開発を推奨したものであり、同領域から産出される生産力の増大化を目的としている。その際、「蝦夷之諸島」が最も重要な開発対象地に指定されている。その効果として、鉱産資源・農作物・水産資源の確保にもとづく物資充足率の上昇化が期待されている。また、それだけでなく、開発対象地が日本の領域として諸外国に顕示される効果も期待されており、とくに、対外交問題の解決化も視野に容れられている。この政策案は産業開発の対象地を既存の日本国内領域のみに限定しており、①同様に対外交易論の適用との関連性が考慮されていないといった特徴がある。

したがって、経済圏を日本国内のみに限定化し、国内流通の整備や国内開発を主眼とした経済政策により人口減少傾向としてとらえた現実を解決化してゆく方針が利明の政策の基調であり、対外交易論の適用との関連性を看取しえない①②の二つの政策案はその方針に則りながら提起されたも

のであるといえる。

つづいて、“未来”に相当する利明が予測した将来の社会とは、前述した二つの政策案の導入効果により成立する。それは人口減少傾向から人口増加傾向へと転化した社会である。しかし、この趨勢は「国産は国民よりも少く迫り至る期」を境として物資充足率の低下現象をもたらし、物資需給調整を課題としなければならない状況を将来に発生させると判断される。その想定にもとづきながら、段階的な対処による問題解決が図られ、その内容は次の通りとなる。

人口増加の趨勢においては、まず、第一段階の政策として、もともと人口減少の趨勢に対する政策として提起されていた②「属島開業」による国内生産力の増大化案の継続化が求められ、新興の産業開発による生産力と従来からの国内生産力を併用しながらも物資充足化がはかられる。しかし、その効果はあくまでも一時的なものであり、人口数と生産力の均衡が増大化傾向のもとで保たれている時期までを有効期限とする。その後、人口が際限なく膨張し続けることにより、「後々末々」の「国用不足の期」が到来し、国内生産力に対して人口過剰の状況が出現する。この現象は日本周囲の島々を内包する国内領域からの生産力による物資充足化が限界を迎えることと同義である。そこで、第二段階の政策として、船舶を活用した対外交易論の適用が求められ、国外からの物資移入による物資充足化がはかられる。その際、①「渡海運送交易」政策の適用による国内流通の円滑化案との連動が考慮され、国内海運輸送網の活用による物資供給の全国的平準化が期待されている。この構想において、対外交易論の適用を実践化する場合には、海上輸送体制の構築や航海技術に関する知識の醸成が不可欠であり、それら叡智の獲得に資する模範として西洋諸国の成功事例が理想化されているといった特徴がある。

以上のシナリオから、『経世秘策』における対外交易論の意義を規定するならば、同論は将来の人口増加傾向の展開過程において国内開発では対処不全をきたす過度の人口増加現象の予測にもとづく提言であり、国内流通の整備や国内開発を政策の基調とする方針に連動した安全網としての役割を担っているという位置づけとなる<sup>\*73</sup>。

結句として、上記の発想を現代の観点から評価するならば、時代認識や数量把握に関する正確性の欠如や誤認、または、飛躍的な予測にもとづく見通しの甘さ、さらに、政策案を具現化した場合の非現実性などから“机上の空論”と総括化することは容易である。しかし、速水融氏の「徳川時代の経済諸量について、全国数値の得られるものはごくわずかしかない」<sup>\*74</sup>という指摘を念頭に置けば、具体性の乏しい情報資源により組成された知空間において、国際社会の中の日本を意識すればこそその政策案を構想した人物が18世紀の日本に存在していたという“事実”にこそ価値を置くべきであり、体系性を伴った経済理論を展開しながら、将来の仮想空間への関わりを模索した国際人“Honda Toshiaki”の存在意義は全世界史的な観点から再評価されるべきである。

---

\* 1 本多利明の略歴は以下のようにまとめられる。寛保3年(1743)に越後で出生したとされる利明は18歳の青年期に江戸へ赴き、関流算学の大家、関孝和(1642?-1708)の高弟今井兼庭(1718-1780)に算学を学び、一方で中根元圭(1662-1733)の系統にあたる千葉歳胤(1713-1789)から天文学・暦学の知識を習得し、さらに、漢訳洋書を通じて西洋流の天文学・測量術・地理学に対する知的素養を深めた。その後、明和3年(1766)に江戸

音羽1丁目に算学・天文学の私塾を開いている。後に関流の免許を授けられ、秘伝書の一つを伝えられたことや、寛政6年(1794)に関孝と百回忌を主宰し、筆頭として碑を建立した事跡から算学界における地位の高さを知ることができる。文化6年(1809)に天文学の教示を目的として加賀藩に20人扶持で短期間仕官した以外は市井の一学者としての生涯を過ごした。主な交友関係としては、銅版画家であり西洋の知識を共有した司馬江漢(1747-1818)の名があげられる。また、天明期以降の蝦夷地調査で知られる最上徳内(1755-1836)は利明の門弟であり、徳内を通じて北方情勢に関する情報を得ていた。本多の思想を知りうる業績としては経済政策論説のみならず、算学・天文学・暦学・航海術関係のものが生涯を通じて著されており、徳内との関係も相まって蝦夷地に関係する著述も遺されている。なお、利明の没年は文政3年12月22日であり、西暦に換算すると1821年1月25日に相当する。したがって、没年は1821年と表記した。

- \* 2 18世紀の時代環境に関しては、「幕藩制社会は所謂「宝暦～天明期」を画期として、流通過程・階級闘争等に質的变化が起こり、変質・解体に向かうと理解されている。この質的变化の一つは領主権力の搾取強化に拠り齎され、もう一つはそれ迄都市に独占されていた手工業技術が地方に流出し、所謂特産物生産が各地に展開し、商品流通が急速に展開した事に拠り、引き起こされたものであり、18世紀末から19世紀前期に当たる寛政～化政期は、この「宝暦～天明期」に生じた質的变化の一層の深化・拡大の過程として捉える事が出来る」(森安彦「寛政の改革と化政時代」大石慎三郎編『日本史(5) 近世2』(有斐閣、1978年)、96頁)という指摘が概説としての理解である。なお、同時期を対象とした研究史全般については安藤優一郎氏による整理(安藤優一郎「寛政改革研究の現状」『寛政改革の都市政策』(校倉書房、2000年)、13-18頁)が有益である。
- \* 3 18世紀頃の対外事情は北方情勢との関連において理解しうる。その変遷過程は次のようにまとめられる。まず、「田沼政権下の安永7年(1778)にロシア人が根室半島のノツカマップに、翌年にはアツケシに來航して松前藩に交易を求める事態が発生する。その後、天明3年(1783)に南下するロシアへの対策を提言した工藤平助の『赤蝦夷風説考』が田沼意次の目にとり、勘定奉行松本秀持管轄下の蝦夷地調査へと発展し、同5・6年(1785-1786)年には幕府普請役が蝦夷地へ派遣され、蝦夷地に対する関心が高まることとなる。また、同6年(1786)年には、飛騨屋久兵衛の請負であった東蝦夷地アツケシ・キイタツプ・クナシリ(3場所)を1年間休ませ、廻船御用達吉屋久兵衛に「御試交易」を実施させる」(菊池勇夫「海防と北方問題」朝尾直弘・網野善彦・石井進・鹿野政直・早川庄八・安丸良夫編『岩波講座 日本通史 第14巻 近世4』(岩波書店、1995年)、226頁)など、幕府の蝦夷地に対する主体的な関わりが実践段階にまで到達することとなり、次代の松平定信政権へと引き継がれてゆく。
- \* 4 様々な論説に該当する代表作として、工藤平助『赤蝦夷風説考』が挙げられる。同書は北方問題とその対策を論じて、老中田沼意次に献上したもので、上下2巻からなる。「上巻はロシアの南下の実状を示してその対策を論じた部分からなり、下巻は、主として蘭書の知識にもとづき、ロシアおよびカムチャッカの歴史と現状を記したもの」(佐藤昌介『洋学史の研究』(中央公論社、1980年)、121頁)である。なお、本稿が分析対象とする本多利明も『自然治道之弁』(寛政7年(1795)1月成立)・『西域物語』(寛政10年(1798)8月成立)・『経世秘策』(寛政10年(1798)10月成立)・『交易論』(享和1年(1801)7月成立)・『経済放言』(享和1年(1801)以降成立)といった著述において同系統の見解を記している。
- \* 5 利明の北方開発政策論の成立に大きく関わる北方情勢についての情報は、門弟の最上徳内経由でもたらされている。徳内は田沼意次ならびに松平定信両政権期において蝦夷地調査に幕史として参加しているが、徳内を派遣使節一行の一員として推薦したのは利明である。とくに、天明5年(1785)の田沼政権期の調査においては、本来は利明が随行する予定であったが、病床に臥していた為、「余が末弟最上徳内といふ無禄人あり、此者を彼地へ先陣に契諾決整したり」(「寛政1年(1789)立原翠軒宛書簡」(『本多利明集』(誠文堂新光社、1935年)、296頁)と徳内を代替として蝦夷地へ赴かせたという経緯がある(鳥谷良吉『最上徳内』(吉川弘文館、1977年)、28頁)。なお、田沼政権期における徳内の蝦夷地派遣は、「普請役青島俊蔵一本多利明一最上徳内」(藤田覚「寛政改革と蝦夷地政策」藤田覚編著『幕藩制改革の展開』(山川出版社、2001年)、120頁)という関係によるものであるが、次代の松平定信政権期においては、「目付村上義礼一支勘定格屋代戸右衛門一本多利明の関係で、利明を蝦夷地に派遣しようとする動きがあった」(同書、同頁)と指摘されている。
- \* 6 対外関係における交流状況については「近世日本の「鎖国」体制は(イ)対外関係を長崎での中国・オランダ、薩摩での琉球、対馬での朝鮮、松前での蝦夷に限定し、そこでの諸関係を幕藩制国家権力=公儀が総轄する、(ロ)日本人の、海外渡航禁止を含む、対外関係からの隔離(特権者のみ対外関係にたざざる)、(ハ)厳重な沿岸警備態勢、の三点に要約できる。この体制の意図するところは、対外関係の国家的独占にあり、その実現形態とともに、明・朝鮮の海禁政策と共通している。日本の海禁政策の特徴は、施行時期のずれを除けば、(i)公儀による対外関係の総轄が「役」の体系によっていること(明・朝鮮は官僚制)、(ii)海禁の目的がキリシタ

- ンの摘発・排除にあること（明・朝鮮は、直接には倭寇）の二点である」〈荒野泰典『近世日本と東アジア』（東京大学出版会、1988年）、126頁）と総括化されている。
- \* 7 本庄栄治郎氏の成果として、「徳川時代の経済学者、本多利明の研究」『経済史研究』（弘文堂、1920年、37-99頁）、「本多利明集解題」『本多利明集』（誠文堂新光社、1935年、3-113頁）、「本多利明の研究」『日本経済思想史研究 下巻』（日本評論社、1966年、100-156頁）を列挙しうる。
  - \* 8 阿部真琴氏の成果は「本田利明の伝記的研究（1）～（6）」『ヒストリア』第11 - 第13号、第15 - 第17号（大阪歴史学会、1955年 - 1957年）である。
  - \* 9 利明研究の集大成として認知されている塚谷晃弘氏の成果は、「江戸後期における経世家の二つの型 - 本多利明と海保青陵 -」〈塚谷晃弘・蔵並省自校注『日本思想大系 44 本多利明 海保青陵』（岩波書店、1970年）、421 - 442頁）ならびに「解説 本多利明」〈同書、443 - 480頁）である。
  - \* 10 塚谷晃弘「解説 本多利明」塚谷晃弘・蔵並省自校注『日本思想大系 44 本多利明 海保青陵』（岩波書店、1970年）、456頁。なお、同書からの引用（論説ならびに資料）については、以下『大系』と略記する。本引用で記された「自然治道の経世論」との関連として、「自然治道」についての筆者の見解を次に明示しておく。「政策理念「自然治道」とは「衰微」の社会としての「時勢」を“おのずから”の現象＝「自然」としてとらえ、それに為政者主導の「治道」＝政策という刺激を与えることにより、「豊饒」の社会としての「時勢」という新たな“おのずから”の現象＝「自然」を生成させる概念であり、利明のオリジナルな考えである」〈拙稿「本多利明の経済思想 - 寛政7年成立『自然治道之弁』の総合的研究 -」『AJ Journal』第5号（国士舘大学アジア・日本研究センター、2010年）、35 - 36頁）。
  - \* 11 Keene, Donald., (1952) *The Japanese Discovery of Europe, Honda Toshiaki and other Discoverers*, Routledge and Kegan Paul LTD. pp. 130. および Keene, Donald., (1969) *The Japanese Discovery of Europe, 1720-1830, Revised Edition*, Stanford University Press. pp. 105. なお、同書は和訳されている（芳賀徹訳『日本人の西洋発見』（中央公論社、1968年）および藤田豊・大沼雅彦訳『同』（錦正社、1957年））。
  - \* 12 Najita, Tetsuo., (1991) "History and Nature in Eighteenth-Century Tokugawa Thought," *The Cambridge History of Japan, Vol. 4*, Cambridge University Press. pp. 650.
  - \* 13 1795年1月成立の『自然治道之弁』に展開された利明の経済政策論は天明飢饉にもとづく人口減少や荒地拡大、それにとまなう生産力低下現象、さらに生産力の偏在的側面などを問題視したうえで、政策理念「自然治道」を反映させた「渡海運送交易」政策と「四大急務」政策の導入を要望したものである。詳細については拙稿（「本多利明の経済思想 - 寛政7年成立『自然治道之弁』の総合的研究 -」『AJ Journal』第5号（国士舘大学アジア・日本研究センター、2010年）19-41頁）を参照されたい。
  - \* 14 拙稿「本多利明の経済政策思想 - 『自然治道之弁』による日本国「豊饒」化構想とその後の展開」博士学位論文：同志社大学（経済学）、2011年3月21日、平成22年度甲第473号、53 - 58頁。
  - \* 15 『経世秘策』は「巻上」・「巻下」・「補遺」・「後編」により構成されている。「巻上」ならびに「巻下」については版本の体裁により刊行された形跡がある。ただし「巻下」の末尾に「印造三十部領同志」という付記が印字されているように公刊を目的としたものではない。本研究における『経世秘策』からの引用については塚谷晃弘氏の校注による『大系』所収の翻刻版の掲載頁を記載した。以下、「経世秘策」「巻上」・「巻下」・「補遺」・「後編」『大系』、…頁）と略記する。なお、東北大学附属図書館蔵狩野文庫蔵の版本『経世秘策』「巻上」・「巻下」（狩野文庫請求No. 6-18714-2/ マイクロフィルムリール請求No. FCA-002）および、「補遺」を含む国立国会図書館蔵『豊饒策』（請求記号 211-232/ マイクロフィルム請求記号 YD- 古-2342）、ならびに『経世秘策』「後編」に相当する国立公文書館蔵『国家豊饒策』（請求番号 182-0446）を適宜参照した。
  - \* 16 「経世秘策」「巻下」『大系』、27頁。
  - \* 17 利明は天明5年（1785）の時点で東北方面へ赴き、現地の凄惨さと直面しており、天明飢饉に関する観察記録を記している。なお、この経験談は『経世秘策』のみならず、『自然治道之弁』・『西域物語』・『交易論』・『経済放言』においても紹介されている。
  - \* 18 菊池勇夫『飢饉から読む近世社会』（校倉書房、2003年）、35頁。なお、菊池氏は「天明の飢饉は天明3年（1783）が大凶作であったが、前年が西日本の不作によって米価が上がっており、売りの絶好な機会とばかり根こそぎ移出したのが裏目に出ってしまった。飢饉が危惧されると各藩は穀留を実施し、また冬期の海上・陸上交通の支障も加わり、一度移出してしまえば緊急移入はできなかった」〈同書、425頁）という経済政策の失策を要因として指摘している。
  - \* 19 「経世秘策」「巻下」『大系』、27頁。
  - \* 20 陸奥国仙台領3ヶ村（仙台領北部・胆沢郡下若柳村、同領南部・柴田郡足立村、仙台領中部・磐井郡中村）の

事例を通じて、天明飢饉が農村人口と世帯に与えた影響を仮説として提起したものとして、山本起世子氏の成果〈山本起世子氏「天明飢饉期・陸奥国農村の人口と世帯 - 仙台領3ヶ村の比較 -」高木正朗編『18・19世紀の人口変動と地域・村・家族 - 歴史人口学の課題と方法 -』(古今書院、2008年)、49・65頁)がある。同氏の興味深い指摘①～⑥を以下に列挙する。①1784年は男性は女性より粗死亡率が高いことから「粗死亡率における性差は、女性の高い脂肪率や低い代謝率など、生理学的違いによるのかもしれない」(下若柳村)。②持高の多い領域のため「食糧不足による餓死者は少なかったと思われ」、死亡事例の多くは「栄養不良と疫病の流行で死亡したのかもしれない」(同村)。③飢饉時には「死亡および無行方の増加によって絶家が増加した」(同村)。④「高齢者の死亡が多かった」(足立村)。⑤絶家の急増について「伝染病による死亡あるいは逃散(無行方)が主な原因であろう」(同村)。⑥消失者に60歳以上が多いことから「高齢者層に飢饉の影響が最も大きく現れる」(中村)。これらの特徴について利明が緻密な認識を有していたとは言い難い。なお、以上の有益な山本氏の分析結果は「天明飢饉期・東北農村の人口変動と死亡構造 - 仙台領3箇村の事例 -」『立命館大学人文科学研究所紀要』第87号(立命館大学人文科学研究所、2006年、133・160頁)にも詳述されている。

- \* 21 菊池勇夫『飢饉から読む近世社会』(校倉書房、2003年)、55頁。なお、速水融氏は「18世紀の奥羽地方は、人口減少に直面して、領主も農民も苦しみ、領主側は、最終目的が年貢確保であれ、人口維持のための政策、育児手当の支給という、世界史的にも稀な政策を実施するところまで追い詰められた時代であった。現在の研究状況では、これらの政策の実際の成果について判定を下すことはできないが、「人口」が、これほど強く意識されたことは、奥羽諸藩に共通する特徴であろう」(速水融「近世・明治期奥羽地方の人口趨勢 - 農村における「近世」と「近代」」『歴史人口学研究 - 新しい近世日本像 -』(藤原書店、2009年)、379頁)と指摘している。
- \* 22 南和男「寛政期の諸国人口動態について」林陸朗先生還暦記念会編『近世国家の支配構造』(雄山閣、1986年)、337頁。なお、同氏は、天明飢饉の影響による人口数の増減について、「天明6年より寛政4年にかけては、天明飢饉の影響から人口数はいまだ回復せず、大半の国々や地域では依然として人口は減少の傾向にあったことが知られる。しかし一部の国や地域では多少の増加が認められた。したがって、寛政4年は現在判明する全国人口数のなかで、もっとも低い数値を示している」(同書、335-338頁)とも指摘している。その他に、速水融氏は天明飢饉をはさむ時期(1756-1786年)の全国人口の変化を踏まえながら「災害年に激しい減少を示した東北ですら平常年はプラス」(速水融「近世後期人口変動の地域的特性」『歴史人口学研究 - 新しい近世日本像 -』(藤原書店、2009年)、28頁)という見解を提起している。
- \* 23 速水融「近世後期人口変動の地域的特性」『歴史人口学研究 - 新しい近世日本像 -』(藤原書店、2009年)、38頁。
- \* 24 速水融「近世後期人口変動の地域的特性」『歴史人口学研究 - 新しい近世日本像 -』(藤原書店、2009年)、39頁。
- \* 25 「経世秘策」[卷上]『大系』、13頁。
- \* 26 「経世秘策」[卷上]『大系』、13頁。
- \* 27 「経世秘策」[卷下]『大系』、27頁。
- \* 28 沢山美果子「妊娠・出産・子育て - 歴史人口学と社会史の対話 -」木下太志・浜野潔編著『人類史のなかの人口と家族』(晃洋書房、2003年)、64頁。
- \* 29 沢山美果子「妊娠・出産・子育て - 歴史人口学と社会史の対話 -」木下太志・浜野潔編著『人類史のなかの人口と家族』(晃洋書房、2003年)、73頁。同氏は「これらの方法のうち、どれを選び取り、どこに重点を置いたかは、地域によっても、時期によっても異なる」(同書、同頁)という特徴も指摘している。
- \* 30 「経世秘策」[卷下]『大系』、28頁。
- \* 31 徳川時代後期の飢饉と人口数の因果関係についての分析結果として、斎藤修氏は、「飢饉の人口減少効果の少なからぬ部分は出生率引下げを通じたものであった」(斎藤修「飢饉と人口増加速度—18・19世紀の日本—」『経済研究』第51巻第1号(一橋大学経済研究所、2000年)、36頁)と指摘している。
- \* 32 利明の現実認識における人口観について、同時代人である小宮山楓軒(1764-1840)の記録がある。文化4年(1807)段階において楓軒は、『楓軒偶記』に「利明又曰」として「享保以後江戸は増殖すれども、諸国多は人口減ず」(以上、小宮山楓軒『楓軒偶記』早川純三郎編『百家随筆 第二』(国書刊行会、1917年)、120頁)と記している。この記述と、楓軒が利明の『国家豊饒策』(筆者注:『経世秘策』の別称)を経眼していた(秋山高志『水戸の書物』(常陸書房、1994年)、26頁)点を考慮すれば、利明の人口に関する現実理解は人口減少傾向の社会であったという位置づけが補強される。
- \* 33 山本起世子「天明飢饉期・陸奥国農村の人口と世帯 - 仙台領3ヶ村の比較 -」高木正朗編『18・19世紀の人口変動と地域・村・家族 - 歴史人口学の課題と方法 -』(古今書院、2008年)、64頁。
- \* 34 「四大急務」政策は『自然治道之弁』において提起された経済政策であり、四案それぞれの内容は以下に列挙する。①焰硝活用政策案:「焰硝」を意味する火薬の活用を推奨したもの。陸路ならびに河川水路の開削や、港

湾の安全化の推進にもとづきながら、輸送ルートの安定的確保を要望した政策案。②鉱産資源活用政策案：鉱山開発の推進により鉱産資源に相当する「金銀」を為政者側が常時確保し、日本国内における物価変動や貨幣需要の増加に即応しうる貨幣準備体制の確立を要望した政策案。③船舶活用政策案：改良船舶の利用および新規航海術の導入と、全国規模の物流の円滑化と物価安定化を目的とした「館」と「官舶」活用による海上輸送体制構築を要望した政策案。④属島開発政策案：蝦夷地を含む北方開発を主眼とし、同領域を為政者側の誘導により農作物生産地や鉱産資源産出地へとシフトさせる政策案。これらの四案は『経世秘策』においても展開されており、「巻上」では①～③が、「補遺」では④が重点的に採り上げられている。なお、『自然治道之弁』における「四大急務」政策の詳細については、拙稿〈「本多利明の経済思想 - 寛政7年成立『自然治道之弁』の総合的研究 - 』『AJ Journal』第5号（国士舘大学アジア・日本研究センター、2010年）、19 - 41頁）を参照されたい。

- \* 35 「経世秘策」「巻下」『大系』、36頁。
- \* 36 「経世秘策」「巻下」『大系』、35頁。
- \* 37 「交易館」に物資を貯蔵する方針は寛政改革期に展開された備荒貯蓄政策と類似しているといえる。ただし、「備荒貯蓄政策の特徴は、地域住民（村・町）側に運営組織を作らせて自主的に管理させ、領主側が監督する地方行政的なシステムの構築であったという点である。幕府が公儀として御救いに全面的に責務を担うというのではなく、また年貢の一部のように徴収して領主側が管理するのでもない、新たな危機管理の模索であり、社会思想的には社倉論の展開がその裏付けとなった」〈菊池勇夫「享保・天明の飢饉と政治改革—中央と地方、権力と市場経済」藤田覚編『幕藩制改革の展開』（山川出版社、2001年）、79頁）という指摘を考慮すれば、利明の提起は地域住民の営為を軽視し、為政者側の統括管理を適宜としている点において、実態と真逆の主張であるといえる。なお、利明と同時代人である中井竹山（1730-1804）の社倉論に着目したものととして西岡幹雄氏の成果〈西岡幹雄「江戸期における「常平倉」「社倉」論 - 太宰春台と中井竹山の「厚生」的「経済」思想」八木紀一郎編著『非西欧圏の経済学 - 土着・伝統的経済思想とその変容 - 経済思想 第11巻』（日本経済評論社、2007年）、74-113頁）がある。
- \* 38 山本起世子「天明飢饉期・陸奥国農村の人口と世帯 - 仙台領3ヶ村の比較 - 」高木正朗編『18・19世紀の人口変動と地域・村・家族 - 歴史人口学の課題と方法 - 』（古今書院、2008年）、64頁。
- \* 39 渡辺英夫『東廻海運史の研究』（山川出版社、2002年）、8頁。
- \* 40 上村雅洋『近世日本海運史の研究』（吉川弘文館、1994年）、8-9頁。徳川時代の航路の確立についてさらに詳述すれば、「御城米や藩米などの廻米輸送によってその端緒が開かれ、寛文11年（1671）には、河村瑞賢（1618-1699）が海路房総半島を廻って陸奥米を江戸へ輸送することに成功して、東廻り航路が開け、続いて翌12年には、同じく瑞賢が奥羽最上郡の御城米を廻送するため、酒田より北陸・山陰→瀬戸内→兵庫・大坂→江戸への航路改良の結果、西廻り航路が開発される。この東廻り・西廻り海運の整備完成によって、全国的規模での海運ルートが完成し、元禄期（1688 - 1704）に至れば全国の商品輸送網が確立し、特に主要航路としての上方～江戸間海運の発達は大阪および江戸の商業に大きな刺激を与えた」〈柚木学『近世海運史の研究』（法政大学出版局、1979年）、140頁）という総括的理解が適切である。
- \* 41 石井謙治『江戸海運と弁才船』（日本海事広報協会、1988年）、16頁。
- \* 42 柚木学『近世海運史の研究』（法政大学出版局、1979年）、26頁。
- \* 43 「経世秘策」「巻下」『大系』、35頁。
- \* 44 事例の紹介となるが、陸奥国二本松藩の天明飢饉後の人口増加政策は「移入者数から移出者数を減じた「社会増加」と出生者数から死亡者数を減じた「自然増加」との両面で施策を立てた（中略）「社会増加」面については「越百姓（他領からの引越百姓）の奨励」を行い、領地以外からの人口移入を図った。そして自然増加面では「赤子養育仕法」を採用した」〈高橋美由紀「近世中期の人口減少と少子化対策」『日本労働研究雑誌』第562号（労働政策研究・研修機構、2007年、6-7頁）というものである。
- \* 45 「経世秘策」「補遺」『大系』、44頁。
- \* 46 「経世秘策」「補遺」『大系』、50頁。
- \* 47 「経世秘策」「補遺」『大系』、50頁。
- \* 48 菊池勇夫「海防と北方問題」朝尾直弘・網野善彦・石井進・鹿野政直・早川庄八・安丸良夫編『岩波講座 日本通史 第14巻 近世4』（岩波書店、1995年）、228頁。
- \* 49 浅倉有子『北方史と近世社会』（清文堂、1999年）、54 - 63頁。
- \* 50 菊池勇夫「海防と北方問題」朝尾直弘・網野善彦・石井進・鹿野政直・早川庄八・安丸良夫編『岩波講座 日本通史 第14巻 近世4』（岩波書店、1995年）、238頁。なお、定信政権および寛政遺老政権期における外交

政策・蝦夷地政策の編年の理解については、同著『幕藩体制と蝦夷地』（雄山閣、1984年）、および浅倉有子氏の成果（浅倉有子『北方史と近世社会』（清文堂、1990年））や藤田覚氏の考察（藤田覚「寛政改革と蝦夷地対策」藤田覚編『幕藩制改革の展開』（山川出版社、2001年）、113-139頁、および、同「蝦夷地第一次上知の政治過程」田中健夫編『日本前近代の国家と対外関係』（吉川弘文館、1987年）、605～635頁）に詳しい。

- \* 51 秋月俊幸「千島列島の領有と経営」大江志乃夫・浅田喬二・三谷太一郎・後藤乾一・小林英夫・高崎宗司・若林正丈・川村湊編『岩波講座 近代日本と植民地 1 植民地帝国日本』（岩波書店、1992年）、122頁。なお、林子平による『三国通覧図説』は日本および朝鮮や琉球、さらに蝦夷地を図示して解説を加えたものであり、1792年に幕命により絶版となっている。また、古川古松軒の『東遊雑記』は1788年の幕府の蝦夷地巡見使に帯同した際の見聞記である。
- \* 52 国内生産力の上昇を要望した場合に、利明が最も重要視した地域は蝦夷地であるが、「小急務の条々は、何れも日本の国内より土産する所の国産を用て、国内の万民を養育する仕方なり。其仕方をいへばいまだ可に当らざるは矯直し、可に当らしめ、或ははまだ發業せざるは改革して發業させしめ、国産の出産を次第に潤沢にし、国産の融通も次第に便宜にし、万民も次第に増殖し、国家を守護する仕方の大概なり」（『経世秘策』「後編」『大系』、84頁）と記すように、日本本土内の既成・未着手双方の領域に関する開発策も併記している。その場合、「小急務」案に含まれる田畑の開発が推奨されており、斬新な発想とはいえなくても、本土の領域が生産力の上昇に寄与する潜在性を認識していたことを示している。なお、「小急務」案は鉱産資源の活用、河川改修、田畑の開発それぞれを方策として列挙したものであり、『経世秘策』「後編」にまとめられている。
- \* 53 「経世秘策」「後編」『大系』、84頁。
- \* 54 「経世秘策」「後編」『大系』、84・85頁。
- \* 55 『西域物語』において展開された、33年の期間が経過すれば人口が19.75倍に膨張するという数値を示しながらの予測は、『経世秘策』において一切記されていない。
- \* 56 「経世秘策」「後編」『大系』、85頁。
- \* 57 「経世秘策」「卷上」『大系』、12頁。
- \* 58 「経世秘策」「卷上」『大系』、12頁。
- \* 59 「経世秘策」「後編」『大系』、85頁。
- \* 60 「経世秘策」「後編」『大系』、85頁。
- \* 61 「経世秘策」「後編」『大系』、85頁。
- \* 62 「経世秘策」「後編」『大系』、85頁。
- \* 63 「セイハルト」とは利明が航海技術の学を会得した基礎資料『シカットカアメル』（フリース著）第1巻の『大測表』に相当するものである（塚谷晃弘「補注」『大系』204・205頁、207頁）。同書については「本多には『渡海新法』の著書があり、またオランダの航海書から三角函（ママ）数表、対数表などを訳出して『大測表』と名づけている」（大矢真一「会田安明の阿蘭陀算法」『蘭学資料研究会研究報告』第90号（蘭学資料研究会、1961年）、7頁）という指摘がある。なお、『大測表』という表題名については「漢訳西洋暦算書の影響結果であろう」（小林龍彦「本多利明の三角法と漢訳西洋暦算書との関係について」『科学史研究』第Ⅱ期第31巻第184号（日本科学史学会、1992年）、207頁）という見解もある。
- \* 64 「経世秘策」「卷下」『大系』、32頁。
- \* 65 「経世秘策」「卷下」『大系』、30頁。
- \* 66 「経世秘策」「卷下」『大系』、31頁。
- \* 67 「経世秘策」「卷下」『大系』、29頁。
- \* 68 「経世秘策」「卷下」『大系』、31頁。
- \* 69 「経世秘策」「卷下」『大系』、31頁。
- \* 70 「経世秘策」「後編」『大系』、85頁。
- \* 71 「経世秘策」「後編」『大系』、85頁。
- \* 72 人口減少の趨勢と国内生産力低下問題に着目した『自然治道之弁』においては人口増加の趨勢や対外交易論の適用について一切記されていないといった特徴がある。本論の趣旨とは離れるが、重要事項なので補記しておく。
- \* 73 『経世秘策』において展開された利明の対外交易論は、同年成立の『西域物語』にも類似の主張として記されており、また、1801年以降に成立した著述である『交易論』や『経済放言』へと発展的に継承されている傾向がある。『交易論』および『経済放言』と対外交易論の関係性については今後の検討課題としたい。また、本稿の目的はあくまでも利明の経済政策理論の整理に主眼を置いたものであり、思想的影響や思想の醸成過程を追究したものではない。これら重要課題についても他日の検討を予定している。

- \* 74 速水融「近世後期人口変動の地域的特性」『歴史人口学研究-新しい近世日本像-』（藤原書店、2009年）、38頁。  
なお、同氏に代表されるように、研究意義が確立された分野に相当する歴史人口学の立場から徳川時代の人口に焦点をあてた分析は多岐にわたるが、有益な成果を簡潔にまとめたものとして浜野潔氏の『歴史人口学で読む江戸日本』（吉川弘文館、2011年）がある。

〈付記〉本稿は大学共同利用機関法人人間文化研究機構国際日本文化研究センター共同研究会「徳川社会と日本の近代化 - 17～19世紀における日本の文化状況と国際環境 -」（研究代表：笠谷和比古氏）における研究報告（2011年10月）の一環に基づきながら作成したものであり、多岐にわたる専門領域の方々から高度な御教示を賜った。ここに深く謝意を表したい。又、本稿の成稿に際し、査読者の方々から極めて有意義な御指摘をいただいた。そちらについても同様の謝意を表する次第である。